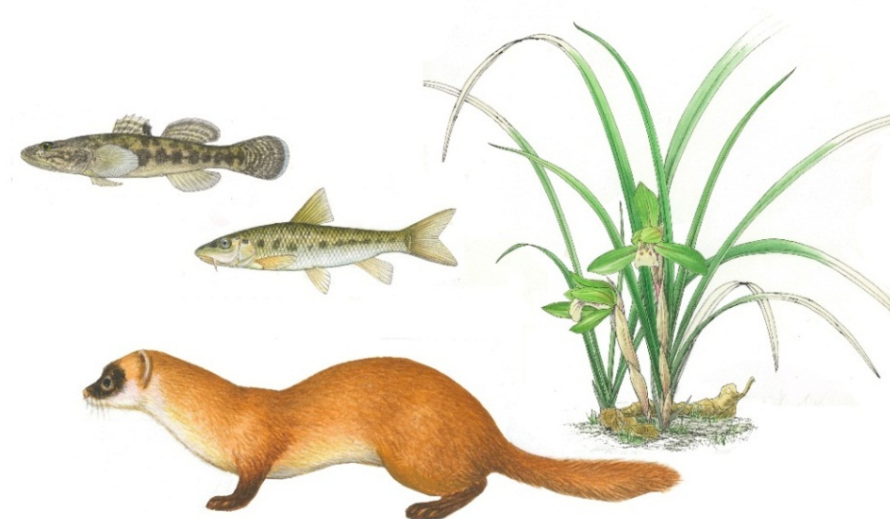


人と生きものが共生するみどりのネットワークの形成を目指して

＜茅ヶ崎みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略 の基本的な考え方＞（平成31年(2019年)3月 茅ヶ崎市）

みどりには、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成などの多様な機能があります。これらの多様な機能を発揮させることにより、健康増進やコミュニティの醸成、観光振興をはじめとする経済活動などの様々な効果が得られ、人々の暮らしを支える基盤ともなっています。

茅ヶ崎市では、私たちの生活や生物多様性を支えるみどりを活用したまちづくりを進めます。



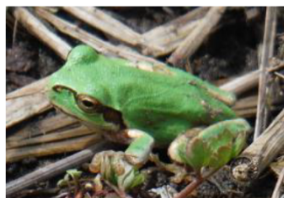
本計画では、みどりをグリーンインフラストラクチャーととらえたまちづくりを推進します。

- ・「みどり」とは・・・樹林や農地、水辺、海岸、公園、住宅地の庭などと、これらと一体となった生きものの生息・生育環境とします。多様なみどりがあることで豊かな生態系が形成されます。
- ・「グリーンインフラストラクチャー」とは・・・「社会資本整備や土地利用などにおいて、みどりが有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを支えるもの」とします。
- ・生物多様性とは・・・生きものの豊かさ（変異の豊富さ、多様さ）のことであり、生物多様性基本法では、「『生物の多様性』とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義されています。
また、生物多様性条約では、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルで多様性があるとしています。



生態系の多様性

（様々な種類の生態系があること）



種の多様性

（様々な種類の生きものがいること）



遺伝子の多様性

（同じ種内でも模様が違うこと）



多様な生きものの生息・生育環境となる谷戸



健康増進・レクリエーション機能をもつ公園



飛砂防備機能をもつ海岸林

生物多様性の例

グリーンインフラストラクチャーの例

将来像

「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」

みどりをグリーンインフラストラクチャーととらえた取組を推進し、みどりのネットワークの形成を目指します。

基本理念

私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを

協働により次世代に継承します

基本方針

基本方針(1)

人々が身近にふれあう
みどりの充実

様々なみどりを保全・再生・創出することで、みどりとのふれあいの機会の提供するとともに、みどりの多様な機能を活用した豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。

目標

指標(1) 緑地の確保目標量

目標年次における緑地の確保目標量、都市公園等の確保量を設定します。

緑地の確保目標量

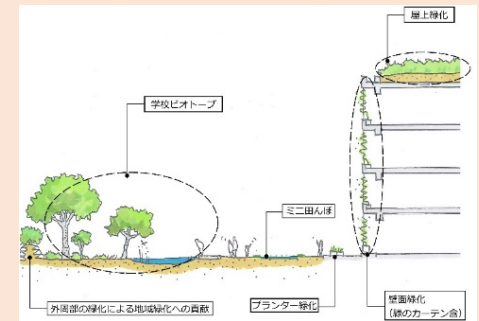
項目	基準年次 (平成30年(2018年))	目標年次 (平成40年(2028年))
市街化区域面積 (2,221ha)における 緑地面積(割合)	191.38ha (8.62%)	192.46ha (8.67%)

都市公園等の確保目標量

項目	基準年次 (平成30年(2018年))	目標年次 (平成40年(2028年))
都市公園の市民一人 当たり面積	3.37㎡/人	3.58㎡/人

施策の概要

- ①公園整備の推進
- ②公園施設長寿命化や公園リニューアル
- ③公共施設のみどりの充実
- ④学校のみどりの充実
- ⑤道路のみどりの充実
- ⑥民有地のみどりの充実
- ⑦都市拠点のみどりの充実
- ⑧防災・減災機能を持つみどりの充実
- ⑨景観・文化資源を形成するみどりの充実
- ⑩河川のみどりの充実
- ⑪海岸のみどりの充実
- ⑫農地のみどりの充実



学校のみどりのイメージ

基本方針(2)

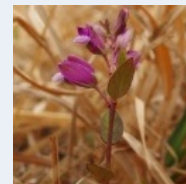
生きものが生息・生育する
みどりの確保

重要度が高いみどりの状況を把握し、保全・再生に取り組んでいきます。

指標(2) 重要度が高い自然環境における 指標種の確認状況

自然環境評価調査などにより、重要度が高い自然環境の生きものの生息・生育状況を把握し、より良好な状態で自然環境を保全することを目指し、確認できる指標種数を維持することを指標とします。

- ⑬特に重要度が高い自然環境の確保
- ⑭生きものが生息・生育するみどりの確保
- ⑮絶滅危惧種対策
- ⑯外来種対策
- ⑰自然環境評価調査の実施



植物 絶滅危惧種
(ヒメバギ)



昆虫類 絶滅危惧種
(ヒメマイマイカブリ)

基本方針(3)

みどりと人々がであう
協働のしくみづくり

情報発信により、みどりと人々がであう機会を拡充させるとともに、様々なみどりを活用することで、人と人がであう機会を創出します。

指標(3) みどりや生物多様性に関する市民の意識

みどりに対する意識や生物多様性の言葉の認知度などの市民意識が向上することを目標とします。アンケート内容は、本計画の策定時に実施したアンケートや既存の関連アンケートの活用を基本に、協働に関する設問の追加などをアンケート実施時に検討します。

- ⑱庁内及び関係機関との連携
- ⑲生物多様性の保全活動を推進するしくみづくり
- ⑳市民との連携
- ㉑教育機関との連携
- ㉒事業者との連携
- ㉓人材育成
- ㉔資金の充実
- ㉕進捗管理



自然観察会



ニュースレターちが咲き

本文中の写真の一部は、茅ヶ崎市自然環境評価調査調査員の方からご提供いただいたものや、「私の自慢の茅ヶ崎ライフ」(平成30年4月)にご応募いただいたものです。

<撮影者> 古角理紗さん 坂井源一さん 本原裕文さん

<イラスト> 森上義孝さん

茅ヶ崎市 都市部 景観みどり課 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話：0467-82-1111 (代表) F A X：0467-57-8377

メールアドレス：keikanmidori@city.chigasaki.kanagawa.jp